事　業　報　告　書

令和５年４月1日から令和６年３月３１日まで

Ⅰ　庶務の概要

1　重要な庶務事項

年 月 日	事　　項	摘　　要
5月8日	**定期監査**	
5月16日	第64回通常総会　愛媛県女性部連合会	男女共同参画センター
5月19日	令和５年度第１回理事会(一財)中央漁業操業安全協会	
5月30日	**第１回理事会**	
6月9日	公益法人及び移行法人の定期提出書類等に関する説明会	WEB会議
6月20日	**第１回定時評議員会**	
6月20日	**第２回理事会**	
6月28日	海難防止強調運動今治地区推進連絡会議	今治国際ホテル
6月30日	令和５年度種苗放流による広域種の資源造成効果・負担の公平化検証事業「令和５年度第１回広域種資源造成型栽培漁業推進検討会(瀬戸内海海域ガザミ・九州・瀬戸内海海域トラフグ)」	WEB会議
7月7日	第49回通常総会　愛媛県青年漁業者連絡協議会	水産会館
7月12日	第68回通常総会　愛媛県漁協女性部連合会	水産会館
8月15日	愛媛県戦没者追悼式	県民文化会館
9月12日	瀬戸内海海域栽培漁業推進協議会令和５年度通常総会	WEB会議
9月16～17日	第42回全国豊かな海づくり大会　北海道大会	北海道厚岸町
9月19～20日	会計セミナー「実務編」　講師　公認会計士　辺土名　厚	愛知県名古屋市
9月25～26日	会計セミナー「実務編」　講師　公認会計士　辺土名　厚	東京都千代田区
11月8日	第９回海域栽培漁業推進協議会全国連絡会議 ～明日の栽培漁業・豊かな海づくりを考える～	WEB会議
11月9日	第９回海域栽培漁業推進協議会全国連絡会議(協議・報告)	WEB会議
11月14日	第65回愛媛県漁業技術及び経営研究発表大会	水産会館
12月4日	**クルマエビの種苗生産継続について　陳情**	
12月28日	仕事納めの会	
1月4日	仕事始めの会	
1月18～19日	会計セミナー「決算編」　講師　公認会計士　辺土名　厚	東京都千代田区
2月7～8日	会計セミナー「決算編」　講師　公認会計士　辺土名　厚	愛知県名古屋市
2月13日	**八幡浜ブロック栽培漁業推進協議会**	
2月13日	**宇和海ブロック栽培漁業推進協議会**	
2月14日	**今治・越智ブロック栽培漁業推進協議会**	
2月14日	**伊予灘ブロック栽培漁業推進協議会**	
2月16日	**燧灘東部ブロック栽培漁業推進協議会**	
2月16日	愛媛県出資法人資産運用研修会	水産会館

年 月 日	事　　項	摘　　要
2月27日	**第３回理事会**	
3月1日	第２回広域種資源造成型栽培漁業推進検討会(九州・瀬戸内海海域トラフグ)	WEB会議
3月7日	**第２回臨時評議員会**	
3月8日	令和５年度第４回理事会(一財)中央漁業操業安全協会	WEB会議
3月8日	第２回広域種資源造成型栽培漁業推進検討会(瀬戸内海海域ガザミ)	WEB会議
3月11日	令和５年度海運・水産関係団体連絡協議会	東京都千代田区

2　許可・認可・登記等に関する事項

申請年月日	事　　項	摘　　要
R5.4.3	評議員の変更登記申請書	完　了
R5.4.11	変更届出書(登記事項証明書　理事)	完　了
R5.6.21	事業報告等に係る提出書	完　了
R5.7.3	理事の変更登記申請書	完　了
R5.7.12	変更届出書(登記事項証明書　理事 評議員)	完　了
R6.3.15	事業計画書等に係る提出書	完　了

3　役員等に関する事項

(1)　役員(理事９名、監事２名)

令和6年3月31日現在

役職名	氏名	現職名
理事長	平井　義則	愛媛県漁業協同組合代表理事組合長
副理事長	徳永　安清	愛媛県漁業協同組合桜井支所運営委員長
専務理事	藤井　栄吉	公益財団法人えひめ海づくり基金事務局長
理事	久保田英和	愛媛県水産局長
理事	森　貞亜	今治市農林水産課長
理事	今井　勝	愛媛県漁業協同組合弓削支所運営委員長
理事	網江正安	上灘漁業協同組合代表理事組合長
理事	谷上信行	前長浜町漁業協同組合代表理事組合長
理事	立花弘樹	愛南漁業協同組合代表理事組合長
監事	宮谷輝夫	愛媛県漁業協同組合大浜支所運営委員長
監事	吉野敦夫	下灘漁業協同組合代表理事組合長

理　事　　任期:令和5年6月20日～令和7年6月の定時評議員会の終結の時まで

監　事　　任期:令和3年6月25日～令和7年6月の定時評議員会の終結の時まで

(2) 評議員(９名)

令和6年3月31日現在

役職名	氏名	現職名
評議員	梶田陽一郎	愛媛県水産課長
評議員	三浦猛	愛媛大学大学院農学研究科教授
評議員	古谷康二	愛媛県信用漁業協同組合連合会専務理事
評議員	関洋二	愛媛県漁業協同組合宮窪支所運営委員長
評議員	中村卓三	愛媛県漁業協同組合伯方支所運営委員長
評議員	松本博和	愛媛県漁業協同組合中島支所運営委員長
評議員	對尾眞也	伊予漁業協同組合代表理事組合長
評議員	福島大朝	八幡浜漁業協同組合代表理事組合長
評議員	竹田英則	久良漁業協同組合代表理事組合長

評議員　任期:令和3年6月25日～令和7年6月の定時評議員会の終結の時まで

Ⅱ　事業の概要

近年の極めて厳しい漁業情勢の中で、本県の漁業を振興していくため、資源管理型漁業の先導的役割を果たす栽培漁業の一層の推進が強く求められている。

このため、２０億円の基本財産の運用益により、マダイ、キジハタ、ヒラメ及びクルマエビの種苗を県の水産研究センター及び栽培資源研究所他から受入れ、種苗放流を実施すると共に、種苗放流による資源造成推進事業として、トラフグ及びガザミの試験放流を実施した。

また、基本財産利息収入及び一般財団法人中央漁業操業安全協会からの給付金を財源として、海難予防用設備等設置事業、海上交通安全事業及び海浜清掃等助成事業を実施すると共に、漁業操業中に発生した衝突等による漁船海難事故については、救済事業を実施した。

１．推進活動事業

１）放流効果調査事業

放流効果については、各地先及び海域全体における継続的な放流効果の把握に努める必要があるので、以下の事業を実施した。

(1) キジハタ・クルマエビ・ガザミの追跡調査（魚市場日誌調査）

６支所魚市場における日別、銘柄別のキジハタ・クルマエビ・ガザミ水揚尾数の記帳を依頼した。

(2) 新たな魚種・効果的な放流手法の検討

新たな魚種・効果的な放流手法を検討するため、大型サイズのクルマエビの一括拠点放流を実施した。

２）普及啓発事業

栽培漁業を計画的かつ効率的に推進すると共に、知識の普及と意識の高揚を図るために、以下の事業を実施した。

(1) ブロック栽培漁業推進協議会

「つくり育てる漁業」への意識向上を図ると共に、種苗の配布、放流計画等について県下５ブロックにおいて協議した。

(2) 栽培漁業技術研修会

中間育成及び放流技術の向上を図るため、漁業者、漁協職員、市町担当者等を対象に、研修会を実施した。

２．種苗放流事業

マダイ、キジハタ、ヒラメ及びクルマエビの種苗を県の水産研究センター及び栽培資源研究所他から受入れ、種苗放流を実施すると共に、種苗放流による資源造成推進事業として、トラフグ及びガザミの試験放流を実施した。

種苗放流事業実績は以下のとおりである。

令和５年度種苗放流事業実績

（単位:尾・㎜）

事項／魚種	ブロック名	中間育成		放流		平均歩留
		数量	サイズ	数量	サイズ	
マダイ	今治・越智	50,821	80	50,821	80	100.0%
	伊予灘	15,210	80	15,210	80	100.0%
	宇和海	5,046	80	5,046	80	100.0%
	計	71,077	80	71,077	80	100.0%
キジハタ	燧灘東部	2,000	80	2,000	80	100.0%
	今治・越智	20,000	80	20,000	80	100.0%
	伊予灘	18,000	80	18,000	80	100.0%
	八幡浜	2,700	80	2,700	80	100.0%
	計	42,700	80	42,700	80	100.0%
ヒラメ	燧灘東部	10,105	80	10,105	80	100.0%
	今治・越智	91,289	80	91,289	80	100.0%
	伊予灘	3,537	80	3,537	80	100.0%
	八幡浜	25,770	80	25,770	80	100.0%
	宇和海	37,728	80	37,728	80	100.0%
	計	168,429	80	168,429	80	100.0%
クルマエビ	燧灘東部	568,000	30	568,000	30	100.0%
	今治・越智	185,000	30	185,000	30	100.0%
	八幡浜	50,000	30	50,000	30	100.0%
	宇和海	50,000	30	50,000	30	100.0%
	計	853,000	30	853,000	30	100.0%
トラフグ	燧灘東部	40,000	70	40,000	70	100.0%
	計	40,000	70	40,000	70	100.0%
ガザミ	燧灘東部	510,000	5	510,000	5	100.0%
	計	510,000	5	510,000	5	100.0%

３．一般事業

１）海難予防用設備等設置事業

漁業操業中の事故により、漁業者の生命を守るため、救命胴衣(ライフジャケット)を配布した。

事　業　費　　2,375,000　円

救命胴衣(ライフジャケット)　２海域(130着)　　2,375,000　円

２）海上交通安全事業

船舶交通の特に輻輳する来島海峡及び釣島水道の周辺海域における漁業操業と海上交通の安全の確保を図るため、現場指導を行った。

事　業　費　　1,400,000　円

海上交通安全現場指導

１隻70千円×延１０日×２海域＝1,400,000　円

３）海浜清掃等助成事業

海上交通安全法適用海域において、愛媛県青年漁業者連絡協議会及び愛媛県漁協女性部連合会が実施する海浜清掃事業に対し、その費用の一部を助成した。

事　業　費　　400,000　円

愛媛県青年漁業者連絡協議会　　200,000　円

愛媛県漁協女性部連合会　　200,000　円

４．救済事業

海上交通安全法適用海域において、漁業操業中に発生した衝突等による漁船海難事故を救済するため、次のとおり救済事業を実施した。

（単位：円）

内　　訳	件　数	給　付　金　額	摘　　要
遭難漁船遺族救済事業			
遭難漁船乗組員等救済事業			
遭難漁船救済事業	1	150,000	中島三和
計	1	150,000	

Ⅲ　財務諸表

貸借対照表

令和６年３月３１日現在

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　資産の部			
１．流動資産			
現金預金	35,688,193	36,733,814	△ 1,045,621
未収収益	5,656,937	5,657,425	△ 488
立替金	0	0	0
流動資産合計	41,345,130	42,391,239	△ 1,046,109
２．固定資産			
(1)　基本財産			
現金預金	1,232,200,000	1,232,200,000	0
投資有価証券	1,400,000,000	1,400,000,000	0
基本財産合計	2,632,200,000	2,632,200,000	0
(2)　特定資産			
退職給付引当資産	29,054,340	27,361,450	1,692,890
放流資金積立資産	270,000,000	300,000,000	△ 30,000,000
操業安全積立資産	8,192,382	8,192,382	0
特定資産合計	307,246,722	335,553,832	△ 28,307,110
(3)　その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	2,939,446,722	2,967,753,832	△ 28,307,110
資産合計	2,980,791,852	3,010,145,071	△ 29,353,219
Ⅱ　負債の部			
１．流動負債			
預り金	121,314	48,489	72,825
流動負債合計	121,314	48,489	72,825
２．固定負債			
退職給付引当金	29,054,340	27,361,450	1,692,890
固定負債合計	29,054,340	27,361,450	1,692,890
負債合計	29,175,654	27,409,939	1,765,715
Ⅲ　正味財産の部			
１．指定正味財産			
指定正味財産合計	2,572,165,000	2,576,801,328	△ 4,636,328
（うち基本財産への充当額）	(2,572,165,000)	(2,572,165,000)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(0)	(0)	(0)
２．一般正味財産	379,451,198	437,367,615	△ 57,916,417
（うち基本財産への充当額）	(60,035,000)	(60,035,000)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(278,192,382)	(308,192,382)	△ 30,000,000
正味財産合計	2,951,616,198	2,982,735,132	△ 31,118,934
負債及び正味財産合計	2,980,791,852	3,010,145,071	△ 29,353,219

貸借対照表内訳表

令和６年３月３１日現在

（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部	合　　計
Ⅰ　資産の部					
１．　流動資産					
現金預金	20,101,379	1,384,465	14,202,349		35,688,193
未収収益	4,475,494	70,697	1,110,746		5,656,937
立替金	0	0	0		0
流動資産合計	24,576,873	1,455,162	15,313,095		41,345,130
２．　固定資産					
(1)　基本財産					
現金預金	1,200,000,000	23,000,000	9,200,000		1,232,200,000
投資有価証券	800,000,000	400,000,000	200,000,000		1,400,000,000
基本財産合計	2,000,000,000	423,000,000	209,200,000		2,632,200,000
(2)　特定資産					
退職給付引当資産	29,054,340	0	0		29,054,340
放流資金積立資産	270,000,000	0	0		270,000,000
操業安全積立資産	0	8,192,382	0		8,192,382
特定資産合計	299,054,340	8,192,382	0		307,246,722
(3)　その他固定資産					0
その他固定資産合計					0
固定資産合計	2,299,054,340	431,192,382	209,200,000		2,939,446,722
資産合計	2,323,631,213	432,647,544	224,513,095		2,980,791,852
Ⅱ　負債の部					
１．　流動負債					
預り金	121,314	0	0		121,314
流動負債合計	121,314	0	0		121,314
２．　固定負債					
退職給付引当金	29,054,340	0	0		29,054,340
固定負債合計	29,054,340	0	0		29,054,340
負債合計	29,175,654	0	0		29,175,654
Ⅲ　正味財産の部					
１．　指定正味財産					
指定正味財産合計	2,000,000,000	362,965,000	209,200,000		2,572,165,000
（うち基本財産への充当額）	(2,000,000,000)	(362,965,000)	(209,200,000)		(2,572,165,000)
（うち特定資産への充当額）	(0)	(0)	(0)		(0)
２．　一般正味財産	294,455,559	69,682,544	15,313,095		379,451,198
（うち基本財産への充当額）	(0)	(60,035,000)	(0)		(60,035,000)
（うち特定資産への充当額）	(270,000,000)	(8,192,382)	(0)		(278,192,382)
正味財産合計	2,294,455,559	432,647,544	224,513,095		2,951,616,198
負債及び正味財産合計	2,323,631,213	432,647,544	224,513,095		2,980,791,852

正味財産増減計算書

令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1.　経常増減の部			
(1)　経常収益			
①　基本財産運用益	23,785,620	23,785,620	0
基本財産受取利息	23,785,620	23,785,620	0
②　特定資産運用益	1,082,386	1,141,985	△ 59,599
特定資産受取利息	1,082,386	1,141,985	△ 59,599
③　受取給付金	2,525,000	2,375,000	150,000
一般事業受取給付金	2,375,000	2,375,000	0
救済事業受取給付金	150,000	0	150,000
④　受取負担金	2,540,886	2,636,036	△ 95,150
受取負担金	2,540,886	2,636,036	△ 95,150
⑤　雑収益	351	396	△ 45
受取利息	351	396	△ 45
雑収益	0	0	0
経常収益計	29,934,243	29,939,037	△ 4,794
(2)　経常費用			
①　事業費			
給料手当	10,474,866	10,413,271	61,595
退職給付費用	1,523,601	965,691	557,910
福利厚生費	2,306,784	2,450,610	△ 143,826
旅費交通費	1,464,248	1,038,710	425,538
通信運搬費	255,472	147,790	107,682
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	399,404	665,890	△ 266,486
新聞図書費	292,732	269,962	22,770
印刷製本費	9,900	6,600	3,300
賃借料	1,626,632	1,589,441	37,191
支払負担金	0	0	0
支払助成金	400,000	400,000	0
支払給付金	150,000	0	150,000
諸謝金	360,000	360,000	0
種苗購入費	35,279,098	34,268,600	1,010,498
種苗運搬費	493,406	429,000	64,406
海難予防機器購入費	2,375,000	2,375,000	0
委託費	1,400,000	1,400,000	0
雑費	113,860	16,662	97,198
事業費計	58,925,003	56,797,227	2,127,776
②　管理費			
給料手当	1,163,874	1,157,030	6,844
退職給付費用	169,289	107,299	61,990
福利厚生費	256,309	272,290	△ 15,981
会議費	91,520	40,180	51,340

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
涉外費	38,450	10,000	28,450
旅費交通費	211,580	87,620	123,960
通信運搬費	0	0	0
消耗品費	985	0	985
新聞図書費	0	0	0
印刷製本費	0	0	0
賃借料	180,737	176,604	4,133
租税公課	2,550	2,900	△ 350
支払負担金	10,000	0	10,000
雑費	2,880	0	2,880
管理費計	2,128,174	1,853,923	274,251
経常費用計	61,053,177	58,651,150	2,402,027
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 31,118,934	△ 28,712,113	△ 2,406,821
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	△ 2,721,698	2,721,698
操業安全積立資産評価損益等	0	△ 2,721,698	2,721,698
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	△ 2,721,698	2,721,698
当期経常増減額	△ 31,118,934	△ 31,433,811	314,877
2.　経常外増減の部			
(1)　経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)　経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 31,118,934	△ 31,433,811	314,877
一般正味財産期首残高	405,933,804	437,367,615	△ 31,433,811
一般正味財産期末残高	374,814,870	405,933,804	△ 31,118,934
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
基本財産評価益	0	0	0
基本財産評価益	0	0	0
基本財産評価損	0	0	0
基本財産評価損	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	2,576,801,328	2,576,801,328	0
指定正味財産期末残高	2,576,801,328	2,576,801,328	0
Ⅲ　正味財産期末残高	2,951,616,198	2,982,735,132	△ 31,118,934

正味財産増減計算書内訳表

令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで

（単位：円）

科目	公益目的事業会計 栽培漁業推進事業	収益事業等会計 漁業操業安全事業	法人会計	合計
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1.　経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	14,956,000	4,860,300	3,969,320	23,785,620
基本財産受取利息	14,956,000	4,860,300	3,969,320	23,785,620
② 特定資産運用益	625,360	457,026		1,082,386
特定資産受取利息	625,360	457,026		1,082,386
③ 受取給付金		2,525,000		2,525,000
一般事業受取給付金		2,375,000		2,375,000
救済事業受取給付金		150,000		150,000
④ 受取負担金	2,540,886			2,540,886
受取負担金	2,540,886			2,540,886
⑤ 雑収益	173	24	154	351
受取利息	173	24	154	351
雑収益	0	0	0	0
経常収益計	18,122,419	7,842,350	3,969,474	29,934,243
(2) 経常費用				
① 事業費				
給料手当	8,147,118	2,327,748		10,474,866
退職給付費用	1,185,023	338,578		1,523,601
福利厚生費	1,794,165	512,619		2,306,784
旅費交通費	1,440,928	23,320		1,464,248
通信運搬費	216,097	39,375		255,472
消耗什器備品費				0
消耗品費	399,404			399,404
新聞図書費	76,720	216,012		292,732
印刷製本費	9,900			9,900
賃借料	1,265,158	361,474		1,626,632
支払負担金				0
支払助成金		400,000		400,000
支払給付金		150,000		150,000
諸謝金	360,000			360,000
種苗購入費	35,279,098			35,279,098
種苗運搬費	493,406			493,406
海難予防機器購入費		2,375,000		2,375,000
委託費		1,400,000		1,400,000
雑費	111,000	2,860		113,860
事業費計	50,778,017	8,146,986		58,925,003
② 管理費				
給料手当			1,163,874	1,163,874
退職給付費用			169,289	169,289
福利厚生費			256,309	256,309
会議費			91,520	91,520
渉外費			38,450	38,450
旅費交通費			211,580	211,580
通信運搬費				0
消耗品費			985	985
新聞図書費				0
印刷製本費				0
賃借料			180,737	180,737
租税公課			2,550	2,550
支払負担金			10,000	10,000
雑費			2,880	2,880
管理費計	0	0	2,128,174	2,128,174
経常費用計	50,778,017	8,146,986	2,128,174	61,053,177
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 32,655,598	△ 304,636	1,841,300	△ 31,118,934
基本財産評価損益等				0
特定資産評価損益等		0		0
操業安全積立資産評価損益等				0
投資有価証券評価損益等				0
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 32,655,598	△ 304,636	1,841,300	△ 31,118,934
2.　経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				0
経常外費用計				0
当期経常外増減額				0
他会計振替額	1,500,000		△ 1,500,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 31,155,598	△ 304,636	341,300	△ 31,118,934
一般正味財産期首残高	325,611,157	65,350,852	14,971,795	405,933,804
一般正味財産期末残高	294,455,559	65,046,216	15,313,095	374,814,870
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
基本財産評価益		0		0
基本財産評価益		0		0
基本財産評価損		0		0
基本財産評価損		0		0
一般正味財産への振替額		0		0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	2,000,000,000	367,601,328	209,200,000	2,576,801,328
指定正味財産期末残高	2,000,000,000	367,601,328	209,200,000	2,576,801,328
Ⅲ　正味財産期末残高	2,294,455,559	432,647,544	224,513,095	2,951,616,198

財産目録

令和６年３月３１日現在

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金預金	愛媛信漁連本所　普通貯金	運転資金として	34,688,193
	現金預金	愛媛銀行県庁支店普通預金	運転資金として	1,000,000
	未収収益	未収利息	基本財産、特定資産の未収利息	5,656,937
	立替金	松山労働基準監督署	労働保険料概算額	0
流動資産合計				41,345,130
(固定資産)				
基本財産	現金預金	愛媛信漁連本所 定期貯金(1年) 0.21%	公益目的保有財産であり、栽培漁業推進事業の財源として使用している。	600,000,000
		愛媛信漁連本所 定期貯金(1年) 0.21%		600,000,000
		愛媛信漁連本所 定期貯金(1年) 0.21%	収益事業等保有財産であり、漁業操業安全事業の財源として使用している。	23,000,000
		愛媛信漁連本所 定期貯金(1年) 0.21%	法人運営のための財産であり、管理費に使用している。	9,200,000
	投資有価証券	第145回日本高速道路保有・機構債券(30年) 1.523%	公益目的保有財産であり、栽培漁業推進事業の財源として使用している。	500,000,000
		第159回日本高速道路保有・機構債券(30年) 1.607%		300,000,000
		第13回大阪府公募公債 (20年)1.203%	収益事業等保有財産であり、漁業操業安全事業の財源として使用している。	400,000,000
		一般担保第148回住宅金融支援機構債券(30年)1.975%	法人運営のための財産であり、管理費に使用している。	200,000,000
特定資産	退職給付引当資産	愛媛信漁連本所 定期貯金(1年) 0.21%	従業員２名に対する退職金の支払いに備えたもの	29,054,340
	放流資金積立資産	愛媛信漁連本所 定期貯金(1年) 0.21%	公益目的保有財産であり、栽培漁業推進事業の財源として使用している。	100,000,000
		愛媛信漁連本所 定期貯金(1年) 0.21%		140,000,000
		愛媛信漁連本所 定期貯金(1月) 0.06%		30,000,000
	操業安全積立資産	第８回アルゼンチン共和国債(33年)0.67%	収益事業等保有財産であり、漁業操業安全事業の財源として使用している。	8,185,560
		アルゼンチンGDPリンク円貨債(30年)変動金利		6,822
固定資産合計				2,939,446,722
資産合計				2,980,791,852
(流動負債)	預り金		源泉所得税、社会保険料	121,314
流動負債合計				121,314
(固定負債)	退職給付引当金	従業員に対するもの	従業員２名に対する退職金の支払いに備えたもの	29,054,340
固定負債合計				29,054,340
負債合計				29,175,654
正味財産				2,951,616,198

財務諸表に対する注記

1．　重要な会計方針

(1)　有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…取得価額によっている。なお、取得価額と債券金額との差額について重要性に乏しいため、償却原価法は採用していない。

> 資金運用規程　第13条（満期保有の原則）
> 取得した債券に関しては、原則として満期償還日まで保有するものとする。但し、当該金融商品の入替売買を行うことで、資金運用の成果が高まるなど、運用管理に資する合理的な理由が存在する場合には、途中売却及び他商品への買い替えが認められる。

【県行財政改革局指導】

(2)　引当金の計上基準

退職給付引当金…期末退職給付の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(3)　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2．　基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位:円）

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
現金預金	1,232,200,000	0	0	1,232,200,000
投資有価証券	1,400,000,000	0	0	1,400,000,000
小　　計	2,632,200,000	0	0	2,632,200,000
特定資産				
退職給付引当資産	27,361,450	1,692,890	0	29,054,340
放流資金積立資産	300,000,000	0	30,000,000	270,000,000
操業安全積立資産	8,192,382	0	0	8,192,382
小　　計	335,553,832	1,692,890	30,000,000	307,246,722
合　　計	2,967,753,832	1,692,890	30,000,000	2,939,446,722

3．　基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位:円）

科　　目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産				
現金預金	1,232,200,000	(1,222,165,000)	(10,035,000)	—
投資有価証券	1,400,000,000	(1,350,000,000)	(50,000,000)	—
小　　計	2,632,200,000	(2,572,165,000)	(60,035,000)	—
特定資産				
退職給付引当資産	29,054,340	—	—	(29,054,340)
放流資金積立資産	270,000,000	0	(270,000,000)	—
操業安全積立資産	8,192,382	0	(8,192,382)	—
小　　計	307,246,722	0	(278,192,382)	(29,054,340)
合　　計	2,939,446,722	(2,572,165,000)	(338,227,382)	(29,054,340)

４．　満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

（単位:円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時　価 単位当たり時価	評価損益
第145回日本高速道路保有・債務返済機構債券(30年) **1.523%** 2044/12/20 （９年経過－**２１年債**）	500,000,000	489,450,000 **(97.890)**	△ 10,550,000
第159回日本高速道路保有・債務返済機構債券(30年) **1.607%** 2045/6/20 （８年経過－**２２年債**）	300,000,000	296,970,000 **(98.990)**	△ 3,030,000
第13回大阪府公募公債(20年)**1.203%** 2035/9/28 （８年経過－**１２年債**）	400,000,000	410,280,000 **(102.570)**	10,280,000
一般担保第148回住宅金融支援機構債券(30年) **1.975%** 2043/12/18 （１０年経過－**２０年債**）	200,000,000	212,660,000 **(106.330)**	12,660,000
第８回アルゼンチン共和国債(33年) **0.67%** 2038/12/31 （１８年経過－**１５年債**）	8,185,560	8,185,560 **(12.000)**	0
アルゼンチンＧＤＰリンク円貨債(30年) **変動金利** 2035/12/15 （１８年経過－**１２年債**）	6,822	6,822 **(0.010)**	0
合　　計	1,408,192,382	1,417,552,382	9,360,000

５．　補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

（単位:千円）

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
給付金						
一般事業給付金	中央安全協会	0	2,375	2,375	0	―
救済事業給付金	中央安全協会	0	150	150	0	―
負担金						
資源造成事業ガザミ	海づくり協会	0	745	745	0	―
資源造成事業トラフグ	海づくり協会	0	1,790	1,790	0	―
合　　計		0	5,060	5,060	0	

附属明細書

１．　基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

２．　引当金の明細

（単位:円）

科　　目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	27,361,450	1,692,890			29,054,340

監　査　報　告　書

令和6年5月7日

公益財団法人 えひめ海づくり基金
理事長　　平　井　義　則　　様

公益財団法人 えひめ海づくり基金
監事　　宮　谷　輝　夫　　印

監事　　吉　野　敦　夫　　印

令和５年４月１日から令和６年３月３１日までの会計年度における業務及び会計の監査を行ったので、次のとおり報告します。

１　監査方法の概要

(1) 業務監査について、関係職員から業務の報告を聴取し、関係書類を閲覧するなど、必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

(2) 会計監査について、帳簿及び関係書類を閲覧するなど、必要と思われる監査手続により計算書類の正確性を検討した。

２　監査意見

(1) 業務報告書の内容は、事実に相違なく、事業実施状況を正しく示していると認める。

(2) 貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の財産状態及び損益状況を正しく示していると認める。

(3) 理事の職務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められない。

(4) 基本財産運用益の増収が見込める場合には、地域から要望の強い魚種については、県とも十分に連携し、種苗の確保に努め、積極的に種苗放流を推進し、えひめの豊かな海づくりに貢献されたい。

(5) 基本財産の運用については、日本銀行の金融政策に十分注意して運用してほしい。また、アルゼンチン債についても引き続き注視されたい。

【別紙１：公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第28条
第１項第２号に掲げる書類】

事業年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A014499
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人えひめ海づくり基金

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

１．法人の基本情報について

法人の名称	公益財団法人えひめ海づくり基金	
設立登記日（注）	平成25年4月1日	
法人の目的	この法人は、水産物の安定供給の確保及び漁業者の生産活動の促進を図るため、栽培漁業の推進、漁場環境の保全及び漁業操業安全等に関する事業を行い、もって愛媛県の水産業の発展に寄与することを目的とする。	
主たる事務所の所在場所	都道府県	市区町村番地等
	愛媛県	松山市二番町４丁目６番地２
社員の資格の得喪の条件（公益社団法人のみ）		
社員の数（公益社団法人のみ）	人	

注　旧民法に基づき設立された法人にあっては、新制度への移行登記をした日付になります。

２．事業活動等について

（1） 収支相償

収益事業等から生じた利益の繰入割合	50%	
第2段階の合計	収入の額	費用の額
	18,122,419 円	50,778,017 円
収入＞費用の場合の対応	収入−費用欄の数値がプラスでないため、本欄の記入は不要です。	

（2） 公益目的事業比率

公益目的事業比率 （①欄の額÷①欄～③欄の合計額）		83.2 %
①	公益実施費用額	50,778,017 円
②	収益等実施費用額	8,146,986 円
③	管理運営費用額	2,128,174 円

（3） 寄附を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	0 円	うち個人から	円
		うち法人から	円

（4） 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	24,986,466 円

（5） 資産、負債及び正味財産の額

資産額	2,980,791,852 円	負債額	29,175,654 円
		正味財産額	2,951,616,198 円

（6） 遊休財産額

遊休財産額の保有上限額	50,778,017 円
遊休財産額	41,223,816 円

（7） 当事業年度の末日における公益目的取得財産残額

公益目的取得財産残額（①欄＋②欄の合計額）		2,292,953,320 円
①	公益目的増減差額	22,953,320 円
②	公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	2,270,000,000 円

（8） 理事、監事及び評議員の報酬等の額

理事等の報酬等の総額	0 円
（うち、退職手当の額）	0 円

（9） 事業の運営に関する行政庁からの勧告又は命令の有無

当事業年度の勧告又は命令の有無（注）	無

注　当事業年度以前に受けた勧告又は命令であって、行政庁に改善の報告をしていないものを含みます。